自治体法務検定

目　　的	県内の市町村職員が、自治体法務検定（自治体法務検定委員会が実施する検定）の受検に要した費用の助成をすることにより、職員の自己啓発及び意識改革を促進し、もって職員の資質向上と法務能力の向上を図ることを目的とする。
対 象 者	自治体法務検定を受検した職員（※1,2を除く） ※1．会計年度任用職員、臨時・非常勤職員及び嘱託職員 ※2．自治体法務検定委員会の定める認定基準を満たした職員 定　員：予算の範囲内
検 定 日	未　　定
検定日程	＜基本法務＞ 10：00　開場 10：10 ～ 10：30　説明 10：30 ～ 12：30　**検定**　（120分） ＜政策法務＞ 13：30　開場 13：40 ～ 14：00　説明 14：00 ～ 16：00　**検定**　（120分） ※検定時間は変更になる場合があります。受検票に記載される時間をご確認ください。
助成対象	自治体法務検定委員会が実施する基本法務及び政策法務の２つの検定で構成される自治体法務検定とする。
助成対象経費及び助成金の額	＜助成対象経費及び助成金の額＞

受検科目	助成対象経費	助成金の額 受検１回目	助成金の額 受検２回目	助成の回数
基本法務	１ 受検した年度の**受検料** **２ 自治体法務検定公式テキスト（基本法務編）の購入に要する費用（１冊分）** （受検した年度に対応した自治体法務検定委員会編さんの公式テキスト）	助成対象経費の全額	助成対象経費の２分の１に相当する額 （円未満切り捨て）	各２回
政策法務	１ 受検した年度の**受検料** **２ 自治体法務検定公式テキスト（政策法務編）の購入に要する費用（１冊分）** （受検した年度に対応した自治体法務検定委員会編さんの公式テキスト）	助成対象経費の全額	助成対象経費の２分の１に相当する額 （円未満切り捨て）	各２回

検定会場	福岡市ほか（その他の会場は、自治体法務検定のホームページでご確認ください。）				
推薦期限	令和5年5月31日（水）　《第６回》				
実施要領	P106～108	推薦書様式	P131	その他様式	P132～133
備　　考					

※上記内容は、研修実施時に変更されることがありますので、予めご了承ください。